

# 平成20年度 第2回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成20年11月20日(木) 14:00~16:00

県庁9階 第一会議室

## < 審議会委員 >

大桃敏行委員長, 菅野 仁副委員長, 西野美佐子委員, 伊藤吉里委員, 小平英俊委員,  
伊藤宣子委員, 高橋弘二委員, 半澤富美男委員, 鹿野良子委員, 堀籠美子委員,  
庄子 修委員, 庄司恒一委員, 齋藤公子委員, 小野寺千穂子委員, 鈴木信也委員

(欠席 懈良 武委員)

## < 県教育委員会 >

小林教育長, 菅原教育次長, 安住教育企画室長, 竹田義務教育課長, 高橋高校教育課長

(事務局)

(公開の確認)

(出席者紹介(省略))

(教育長あいさつ)

(委員長)

(委員長司会進行開始)

(事務局)

(資料確認)

(委員長) 報告事項2点をお願いしたい。

(事務局) 報告 平成21年度宮城県公立高等学校入学者選抜について(主な変更点)  
報告 平成20年度公立高等学校合同相談会について

(委員長) 報告事項について, 質問があるか。

(伊藤宣委員) 合同相談会に参加した中学生2年生は, 県内の全中学2年生のどれくらいの割合の参加だったのかお聞きかせ願いたい。

(高校教育課長) 県内の中学2年生は, 約2万2千人であるが, 合同相談会の参加者3,600名には, 保護者の数も含まれているので, 手元に参加した中学2年生だけの参加者数の資料はない。資料4頁の割合で推測いただきたい。

(伊藤宣委員) 学校を選択するときには, 学校を知ることから始まるので, 参加したい子どもたちが参加できる開催日時を検討することが必要であると思うので, お聞きした。もう1点お願いになるが, 宮城県の公立高等学校の説明会であることは十分承知しているが, その合同相談会会場に私立の高等学校のリーフレットや学校案内を私学のコーナーを設置して置くことは可能か。宮城の子どもたちが, 学ぶ環境を選べるような資料の提供を考えたい。

(委員長) 平成21年度も引き続き合同相談会を開催する予定なので, 開催日時を十分検討いただきたい。合同相談会に私立の資料コーナーを設置することについてはいかがか。

(高校教育課長) 私学文書課が私学の窓口になっているので 私学文書課と今後相談していきたい。

公立高等学校の相談会という主旨ではあるが、県内の高校の情報をできるだけ幅広くという考えも当然あるので、もう少し検討したい。

(委員長) 公立高等学校の所管は教育委員会、私学の所管は私学文書課なので、その調整をお願いしたい。他に質問があるか。

(堀籠委員) 合同相談会の相談コーナーと説明会の関係はどのようになっているのか。

(高校教育課長) 合同相談会は、会議室等に中学生や保護者を集めて、各学校が1校について15分の枠内で学校についての説明会を行うコーナーと、その説明会の前後に、体育館等に設けた学校ごとのブースに、中学生や保護者が個々に学校の説明を受けたり質問を受け付けるコーナーを設置した。さらに、高校教育課のコーナーを設置し、直接高校教育課に質問や説明を求める中学生・保護者にも対応した。

(小野寺委員) お願いになると思うが、今年度は県内5箇所で開催されたが、栗原と登米の子どもたちが自分の足でいける場所がなかった。参加した子どもは、親に頼るか一般交通機関を利用したが、交通の便が良くなく、今年度の会場では、行くのに半日かかる子どももいた。自分の足で行ける全県下の高校を知る機会を、栗原・登米地区の子どもにも与えてほしい。

(委員長) 21年度の合同相談会の開催地を計画するに当たって、今の点に対する配慮をお願いしたい。是非来年度の合同相談会も充実した形で計画願いたい。それでは、審議事項に移る。「平成22年度宮城県立高等学校入学者選抜方針と日程」について、前回の復習も兼ねて要点を事務局で説明願いたい。

(事務局) 説明 平成22年度宮城県立高等学校入学者選抜方針と日程について

(委員長) 選抜方針の「1基本原則」の文言の一部を全県一学区移行に伴い変更する以外は21年度選抜方針を踏襲するという選抜方針案について、特に異論はないか。

(伊藤宣委員) 連携型入試の実施日と合格発表日が推薦入試と同じであるが、平成22年度から開校予定の仙台二華高等学校についても、連携型入試に該当すると考えてよいか。

(委員長) まず、方針についてはどうか。

<異議なし>

(委員長) それでは、日程については、今の伊藤委員の質問も含めてどうか。

(高校教育課長) 22年度開校予定の仙台二華中学校・高等学校については、連携型ではなく併設型の中高一貫校である。併設型の場合は、連携型以外の高校と同じ日程となり、推薦入試を1月29日に行って、3月4日に一般入試を行う日程となっている。連携型を行っているのは、宮城県では志津川高校1校だけになっているので、志津川高校だけが1月29日に連携型の入試を行うことが事務局案である。一般入試の日程が3月4日になっていることに関しては、どうしても木曜日という曜日の制限がある。学力検査と面接で2日間に渡って一般入試を実施する高校は、学力検査を木曜日、面接を金曜日を実施する計画であり、遅くとも木曜日でなければ実施が難しいという状況であり、日程については事務局案で考えていただきたい。

(委員長) それでは、推薦入試の日程については1月29日に、一般入試については3月4日(木)ということで、平成12年度まで遡っても、一番早い時期になります。確

認していただきたいのは、今年度と同じ3月5日にした場合は、曜日が金曜日になり、このことに関しては今事務局から説明があった。資料に平成22年カレンダーがあるが、別の選択肢として3月9日が考えらる。過去を振り返ってみると、平成17年度に3月9日あり、この年から8, 7, 6, 5日と毎年1日ずつ繰り上がってきているが、平成17年度の3月9日は水曜日で、平成22年度の3月9日は火曜日で、この辺も含めて細かい点も説明いただきたい。

(事務局) 8日(月)実施にすると、会場準備及びその後の会場管理・問題の保管等高校側にリスクが高い。中学校にとっても前の週の金曜日に指導してから土日を挟むことになり、あまり好ましくない。9日(火)実施でも中学校は前日に指導することが可能であるが、土日を挟む問題保管となり、リスクが高いと考えられる。10(水)以降の場合でも、第二次募集の実施までの期間を短くしない限り、24日以降となり、年度末にかかってしまうという状況が起こる。第二次募集までの期間としては、これまでももう少し長く取ってほしいという意見もあり、例年通りの期間は確保したい。高校側の年度末の事務処理や中学校での卒業までの指導にも影響しないように、日程についてはこれまでの形を崩さないで22年度もお願いしたい。

(委員長) 3月5日にする場合も、1週間遅らせる場合もどちらも困難であるということだが、前回中学校側から、入試の日程が早めると授業時数の確保に課題があるということについては大丈夫か。

(堀籠委員) このことについては、中学校側にとっても高校側においても50:50でどちらにも大事なことで双方譲れないことであるが、生徒のことを考えると、中学校はここで卒業になることから、中学校側が時数確保の努力をしなければ行けないと思う。高校に入学すれば、高校で指導を受けることになるので、卒業までなんとか時数を確保していきたい。

(委員長) それでは、中学校側に少し負担をお願いすることになるが、3月4日でよろしいか。

< 異議なし >

(委員長) それでは平成22年度宮城県立高等学校入学者選抜方針と日程について答申の準備に入る。

(答申文の確認)

(委員長から答申を教育長へ)

(教育長挨拶)

(教育長退席)

(委員長) ではここで休憩を入れ、2時50分ころをスタートということにしたい。

(休憩)

(委員長) では再開したい。審議 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」に入る。高校入試を考える上で大変重要な審議となる。これについては小委員会を設けて検討していただいている。その小委員会での検討を踏まえて実施した公立高等学校入試に関する調査結果について事務局から報告をお願いしたい。

- (事務局) 現行公立高校入試制度に関する調査の結果について説明
- (委員長) 資料1ページは一般入試について。Q3で、数学と英語の学校選択問題について、中学校と高校では、むしろ高校の方で不要の意見が多い。2ページQ5の推薦入試について。「デメリットの方が大きい」は中学校で8割、高校で5割になっている。「推薦入試制度を継続すべき」は中学校よりも高校の方が比率が高い。Q10-2では、「推薦の基準が不明瞭である」というのがある。Q10-3の「現行の推薦入試の対象を専門学科のみに限定する」は改善に関わるのか。「自己推薦方式」は特に高校ではそれほど高い数字ではない。7ページ。調査書の「簡略化」について、中学校と高校で考え方が違うことを説明していただいた。Q14「評定」をどうするかについては、今回の調査では1～3学年分という現行の形が非常に高い数字となっている。8ページ。Q15は選抜の回数に関わるもの。3回は高校では48.2%にもなっている。一方で、一般と二次募集の2回というのは中学校でかなり高い数字となっている。質問があればどうぞ。
- (伊藤吉委員) 意見として、入り口を考える場合は出口も参照すべき。推薦入学者が高校に入った時と卒業する時に伸びたのか、伸びなかったのか、相関関係について検討が必要。それから調査に生徒・保護者を対象に入れた方がいいということではないが、生徒自身の出口での評価があってもいいか。制度問題を考える場合、それをよく注視することが大事ではないか。
- (委員長) 学校を対象とした調査と共に、県民調査も実施中。推薦で学校に入った子どもたちの出口はどうだったのか、データはあるか。
- (高校教育課長) 事務局として、推薦で高校に入った生徒はその後どうなのかについて、サンプリングをしている。全体的に、推薦で入った生徒はその後も頑張っている。卒業の段階で自分の進路希望を達成している割合が比較的高いという傾向がある。部活動等でも、校内で活躍している生徒の中には、推薦で入合格した生徒が多い。逆に、特別指導等で該当する生徒は少ない。全体として、それぞれの学校において頑張りが見られるという状況である。
- (委員長) 大学でも入試が多様化しており、追跡調査もしている。入り口と共に出口はどうかというのは、重要な視点かと思う。推薦に関して難しいのは、推薦で入った子が自分の居場所を見つけてアイデンティティを感じて伸びていく場合と、もともと推薦でなくとも通る子が入ってきて、学力が上がってくる場合もある。その見極めも必要か。
- (伊藤宣委員) Q10-2について。推薦入試制度について「学力向上の障害となるから」というのが中学校・高校共に数値的に近いが、推薦入試のデメリットとしての「障害」とはどのようなものか教えてほしい。
- (高校教育課長) 「学力向上の障害となる」というのは、中学校・高校共におよそ15%ぐらいだが、もともと高校入試の倍率が1倍に満たないような地域もあり、全員が推薦で合格を目指すような場合、特段集中的に勉強しなくても普通に学校生活を送るだけで推薦での合格を望めるような場所もある。入試をひとつの励みとして勉強させるのも有効な手段である中で、そういった機会がないことで学力が伸びてこないという悩みを抱えている中学校もある。その点で「学力向上の障害となる」という回答だと考えている。
- (委員長) ではここで、小委員会のこれまでの検討経過について副委員長の菅野先生からどうぞ。

- (副委員長) 小委員会ではこれまで3回会議を持って議論を進め、中間まとめの骨子案として集約した。その3回の検討経過については、事務局にまとめてもらっているので説明願いたい。
- (事務局) 小委員会におけるこれまでの検討経過について説明
- (副委員長) 審議委員からの補足がなければ、「中間まとめ」策定に向けて骨子案としてとりまとめたものを説明したい。  
「中間まとめ」骨子(案)について説明
- (委員長) 3回にわたる審議経過についての説明と骨子案を示していただいた。  
骨子案は15ページから17ページにわたって示されている。まず15ページは選抜制度の現状と課題について。(1)は選抜制度の変遷について。昭和53年から平成19年まで。推薦入試の導入は昭和53年。普通科への導入は平成6年。平成19年に中学校から推薦できる人数制限を撤廃。(2)は現行制度の概要。推薦・一般・二次募集と最大3回の受検機会があり、それぞれの現行制度を説明している。(3)では現行制度の在り方で、推薦に関しては中学校長推薦を必要とすることについては、受検機会の差が出てくること、また校内選考の難しさ等が指摘されてきた。推薦合格者の割合が高いことは、本来の趣旨と現状とのずれ、推薦合格後の学習意欲の低下に伴う中学校・高校への影響。本人にとっての影響もあるし、他の生徒へ及ぼす影響もあるかもしれない。選抜方法は、調査書の5段階評価のみが高く評価されている印象があるということ。16ページでは、一般入試について学力検査問題の質と量というところで、学校選択問題の可否の問題がある。志望動機については、推薦入試に比べて志望の理由が不明確で、「入りたい学校」より「入れる学校」になっているということ。そして、選抜資料としての調査書の活用、生徒の多面的な能力を評価するための入試、複数の受検機会について述べられている。以上1の選抜制度の現状と課題について何か質問等あればどうぞ。
- (高橋委員) 中間まとめの骨子案は「現状と課題」という大きな表題でまとめているので、初めに「制度の概要」次に「制度の課題」という風に流れていくのがよいのではないか。(1)の「変遷」は参考であって、それが冒頭にあると流れがはっきり見えてこないのではないか。
- (副委員長) 資料の構成については、今後も詰めて考えさせていただきたい。「変遷」についてもどこかで触れた方がいいだろうが、必ずしも冒頭にあることが妥当かどうか今後検討したい。
- (委員長) 「現状と課題」の箇所だが、読者サービスという観点もあるのでバランスを見ながらお願いしたい。
- (伊藤吉委員) 骨子1の(3)で現行選抜制度の課題ということで、推薦入試の課題に「中学校長推薦を要すること」とあるが、一般的な知識として、推薦する側に推薦責任があるわけなので、校長先生が責任をもって推薦するのは常識的ではないかという気がする。
- (委員長) 実際はどうなっているのか、ということと、この課題として掲げられている受検機会の差・校内選考の難しさ等、現状について事務局どうぞ。
- (高校教育課長) 現状の推薦入学は中学校の校長先生の推薦によって高校の受検ができるかできないかが決まる。従って、入試要項には「人物・学力共に優秀」という従来の表現が使われており、それに適合する生徒を中学校の校長先生に推薦していただくという

形になっている。ただし、基準が不明瞭だということが回答の中にも示されている。事務局としては、課題意識として「高校入試はどこが責任をもってやるべきものであるのか」ということ。審議会でも議論になった。高校が責任をもって選抜するというものなのか、中学校の段階で、今の推薦だと中学校の校長先生が推薦できないかを決めていただいているところもある。高校入試の主体がどこなのか、いろいろ疑問も出てくるのではないかと審議会からも意見があった。大きな検討課題であると考えている。

(伊藤吉委員) そうすると、基準が不明瞭だという点を問題に書くべきではないか。自己推薦でいい、選ぶのは高校だろうから高校で適切な方法で選べばよい、ということでは推薦の名に値しないし、そういう制度はいかがなものかと思う。改善の方向性の方にかかってしまうが、3の(2)で推薦入試の在り方で「一定の成果は認められるが大幅な見直しが必要」とあるが、入り口で推薦した生徒は出口段階でも良く育っているし、もともといい人が一般入試でも入れるとの話があったが、そういう生徒を入試の負担から救える方法だと個人的には考えているので、「大幅な見直し」というところをもう少し書き込んではどうか。

(委員長) 入試あるいは推薦入試をどうとらえるかに関わり重要な点だ。

(副委員長) とりあえず今回の骨子ではこのような形にとどめたということ。この段階であえて文言化しない方がよいと判断した。

(委員長) 15ページの下。推薦で「受検機会の差」については(1)の変遷で推薦入試が導入された当初よりもむしろ普通科に推薦入試が入ってきていることから出てきている。ある人は校長推薦を受けて3回受検でき、そうでない人もいるということだろう。では1, 2については必要があればまだ戻るということにして、次に3に入りたい。17ページの「今後の入学者選抜の在り方について」の(1)改善に向けての基本的な考え方だが、の「公正かつ適性な入試」はとても大事なところ。は中学校と高校の接続の問題。の「学力の向上に繋がる入試」というところはまさに学校教育の目的・目標をどうとらえるかに関わる場所である。菅野先生からは、学力とは広い意味での知恵を含めたものだとの話があったが、中学校でどのような生徒達を育てていくのか、高校ではその生徒達をどう伸ばしていくのか、入試はそのつなぎになる。3つの基本的な考えを示し、それに基づき(2)で改善の方向性として、「推薦入試の在り方」「一般入試の在り方」「選抜資料としての調査書の活用」があり、「受検機会について」は「3回の受検機会を大枠として維持」とある。本日結論を出すわけではないので、自由に意見をどうぞ。

(伊藤宣委員) 3(1)で学力について説明いただいたが、意味をはっきりと文言化した方がいいと思う。「高い確かな学力」とか「確かな学力の向上に繋がる入試」とか、学力という言葉をこのように理解する、ということを入言に入れてはどうか。

(委員長) 先ほど広い意味での知恵という話があったが、これについていかがか。

(副委員長) この点については小委員会でも議論したり、この場に提案するにあたって考えたところである。広義の学力が大事だということを強調したい。「確かな学力」というのはかなりいいように思う。言葉をあまり形容しすぎると、例えば「ペーパーテストの点数だけでははかりきれない」とすると、基礎的学力はさておいて、というような理解になると不十分である。今検討中。まず基礎学力の充実が大事なこと。しかしそれだけではとどまらない広義の学力についても配慮していかなくてはならない。両方をとらえ直すような表現を、もう少し考えさせていただきたい。

(委員長) 学力論議は非常に大事。推薦の在り方をどう考えるか、一般入試の時に調査書と

学力をどうバランスとっていくのかにも影響してくる。宮城県ではこういった若者を育てていくのか、に関わってくる。

(西野委員) 調査結果では、Q1の学力検査問題の構成について適切かどうかということに関して、中学校側と高校側の「思考力・表現力」のところの考えに相違が見られる。本来は中学校・高等学校でどういう風に、どのような生徒を育てるべきかという了解が得られていればいいのだが、「基礎基本問題」という考え方と「思考力・表現力」という考え方がある。もう少し共通理解を持ったほうがいいのではないか。それから、17ページの(2)改善の方向性で、「推薦入試の在り方は大幅な見直しが必要」とある。しかし一方で「3回の受検機会を大枠として維持」とあり、そうすると推薦が入ってくることになり、矛盾しているのではないか。

調査結果は大変すばらしいと思う。先生方の現状をよく反映していると思われる。以前、推薦入試を希望する生徒が増えてもそれほど事務は煩雑でないと思っていたが、現実には中学校側の資料作成の負担が大きいとの意見が出ている。調査書に関して中学校では簡略化を希望し、高校では詳述化を希望しており、違いがはっきりと出ている。うまく改善して学力の向上に繋がり、また先生方も本来の教育に専念できるような入試の仕組みを作っていくためにはどうすればいいのか、がわかりにくい。推薦入試を必要としているのはどこなのかが明確になるとよいのではないか。

(委員長) 中学校と高校で学力のとらえ方に少し違いがあるのではないかと、県として連絡調整が必要なのではないかと。また、17ページの改善の方向性で推薦入試は廃止も含めた大幅な見直しが必要とある一方で、3回の受検機会を大枠として維持していきたい、というこの関係についての質問であった。調査書では高校側ではいろいろな情報を得たいということがあるだろうし、中学校側では単なる事務手続きの負担の問題だけではなく、踏み込んで書きにくいところもあるのかと思われる。資料として調査書をどうしていくかは、この場でも検討し、引き続き小委員会でも検討していただくことになるかと思う。

(高校教育課長) 調査結果Q1について。「量を減らし、思考力・表現力を問う問題にしてほしい」は中学校が8%、高校は1.2%。ここがひとつのポイントとなっている。中・高で学力についての共通認識を基に入試を組み立てていくべきでないか、という御指摘だったかと思うが、全くそのとおりである。この審議会の中で宮城県なりの学力の考え方をまとめていただくことで、中・高の共通認識がさらに深まっていくのではないかと思う。今後さらに議論いただければありがたい。それから、推薦入試について、「廃止すべき」と「改善すべき」がかなり拮抗していた。一方で「受検機会としては3回を維持すべき」という意見も中・高ともかなり高い。その結果を少委員会に示し、今回の骨子案となった。先ほど、「3回を維持しつつ推薦入試の廃止も含めて検討する」とのお話をいただいたが、事務局としては「推薦入試の廃止イコール一般入試と二次募集の2回」ということだけでなく、推薦入試に代わる何か選抜の方法がもしあればそれも選択肢のひとつとして検討していただきたい。骨子案に「3回を大枠として維持」と入れ込んでいただいたのは事務局としてよかった。調査結果は大きいと考えている。もうひとつ県民意識調査というものも今集計中である。18ページにあるが、中学2年生と保護者、高校2年生と保護者、一般県民、の9300人ほどに調査をかけている。調査項目は1点のみで「何回受検機会があったほうがいいのか」に集約している。この結果を大きく踏まえなければならないと考えている。

(委員長) これからの進め方について。本日は調査結果を示していただいて、また審議の経過をご説明いただいた。それから「在り方」という形で、改善に向けての基本的な考え方を3点、改善の方向としてイロハ二と示していただいた。大まかな今年度中の流れについて、事務局から説明をお願いしたい。

- (事務局) 今年度中のスケジュールだが、本日の審議会を受けて今後さらに小委員会の方で検討を重ねていただき、中間まとめという形で案を作成していただきたい。2月に第3回の審議会を開いていただき、審議会として改めて中間まとめを提示いただきたい。今年度末から来年度初めにかけて、県民の皆様にご意見をいただき意見聴取会の開催を考えている。
- (委員長) 小委員会の方で中間まとめを作っていただくことになるが、特に17ページに関して何か具体的なことがあればどうぞ。
- (庄司委員) 2点ほどあるがまず、16ページ2(1)について。今回の調査結果から、それぞれ「評価と改善の方向性」が述べられているが、この段階では今回の調査から見られる課題・問題点を、推薦入試・一般入試のそれぞれについて項目が羅列・要約されていけばよいのではないかと感じる。出てきた課題を踏まえて17ページの3でどういう方向性にもっていくかという方向性を示すのが資料の流れではないかと感じる。2点目として3(2)の中で、今回の見直しの柱のひとつは推薦入試であろう。高校現場としてはこれまでの推薦入試には一定の成果があったと認識している。今後廃止も含めて大幅な見直しをするということで、今回はあまり細かいところまでは書き込まないという趣旨の御説明があったが、2(1)で例えば明確になってきている推薦入試の問題点・課題を書き込んでいただき、それを踏まえて大幅な見直しという風に議論あるいは書式を整えていただければと思う。それから調査書の簡素化が出ているが、見直すときのひとつの観点として、項目を減らしてそれぞれの項目について詳しく書くという考え方もある。簡素化の考え方を御検討いただきたい。
- (委員長) 作り方に関しては今、御指摘いただいたことを踏まえて見直していただきたい。簡素化が項目数なのか、内容の方なのか。「推薦入試の大幅な見直し」といった場合に、推薦という形を残して大きく変えていくのか、推薦をいったんやめにして別の形で受検機会を設けていくのか。受検機会を2回にするのか3回にするのかに関わってくる。何か意見があれば。
- (半澤委員) 中学校長という現職の立場から3点ほど。まず調査書の量は、面倒だから簡単にしてほしいということでない。入試判定に必要なものであれば担任は喜んでたくさん書く。果たして高校側で十分に判定で生かしてくれているのか、ということに多少不安がある。2点目は、「推薦入試の在り方は大幅な見直しが必要」「3回の受検を確保しながら大幅な見直し」に関して実態調査を見ると、Q5で中学校側の80%、高校側の50%がデメリットの方が大きいと回答している。もう少しこの結果を吟味してほしい。中学校長会では普通高校の推薦入学は本当に必要なのか、という意見も出されてきている。逃げないで改善をはかっていかなければならない。3点目として、まだ全県一区の入試制度にはならないが、小委員会の中でこの調査データを都市部と郡部の中・高の先生方に分けてデータ分析をする、という意見は出なかったのか。選択問題についてかなり変わってくる。現実問題として学力試験で8割とっても入れない高校と、3割とっても入れる高校という実態がある。地域性をとらえて分析をやっていただけるとありがたい。最後に、校長推薦について。校長が推薦したくないということではない。御指摘があったように、「人物が優れている」「調査書が優良である」という基準があるが、学力が8割以上必要なところと、3割ぐらいで入れる学校の性格・学力・人物はおのずから違ってくる。反社会的行動を1回やったからだめかということそうでもない。また、遅刻の回数に関して誹謗中傷が出てきたりもする。8割が「デメリットがある」との回答には、悩ましい問題を抱えながら行っているということをご考慮していただきたい。
- (庄子委員) Q6, 7, 8の違いについて。推薦入試についての論議が、普通科なのか専門学科なのかについても丁寧に見ていただきたい。



(伊藤吉委員) 3(2)の口で表現上の問題だが、「受検生の目的意識の明確化に向けた検討が必要」とあるが、多少文意がとりにくい。産業界にとっては重要な点。受検の機会に将来の目的意識・志望動機をきちんと持たせるということだと思う。

(伊藤宣委員) 高等学校入学者選抜の在り方を検討していく過程にあっては、ぜひ私学の教育経営・財務経営が成り立つよう、公私立共に宮城の子どもたちを預かるという考え方を改善の方向性の中に組み入れていただきたい。2点目は、22年度入試において学区廃止の中でも推薦入試は今までのように行われるとのことだが、22年度の入試の分析は、これから検討していくうえで重要な資料になると思われるのでよろしくをお願いしたい。

(委員長) 地域による違いがあるということは、小委員会でも議論がなされていると思う。地域ごと、学校ごとの特色をみていくことは大事。そうすると入試の際の学校裁量幅をどうとらえていくかということにも関わる。推薦で基準が明確でないということがあったが、基準はひとつでいいのか、中学校と高校の関係をどうするのか、それを含めて小委員会で検討いただきたい。宮城県の今後の学校教育の在り方を考えていく上で大事。今日は結論を出さず、小委員会の方で引き続き御検討いただき2月に中間まとめを出していただくことになる。何かあれば事務局、小委員会の方にメモを出していただきたい。では本日の私の役割はここまでということにさせていただきます。

(菅原教育次長あいさつ)

閉会